



広島県商工会報 2020

6月号
広島県中央商工会
TEL437-0180
FAX437-0250
http://skk.hh-kenoh.jp/
E-mail kenoh@hint.or.jp

第12回 広島県中央商工会通常総代会開催

5月25日(月)午後3時より、広島県中央商工会で令和2年度通常総代会を開催しました。当日は、各地区の総代 87票の書面決議書(うち無効投票2票含む)を、石川満晴議長(豊栄)が確認し下記議案がすべて承認されました。

- 【第1号議案】 令和元年度事業報告書、収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件
- 【第2号議案】 令和2年度事業計画書(案)、収支予算書(案)の承認の件
- 【第3号議案】 令和2年度借入最高限度額(案)及び借入先金融機関承認の件
- 【第4号議案】 広島県中央商工会定款の一部改正(案)

～乗越会長挨拶 要約～

我が国の経済は緩やかな回復基調が続いているものの、私達地方の中小企業・小規模事業者においては、自然災害、人手不足の深刻化、事業承継問題、消費税引き上げによる消費の低迷、軽減税率実施による煩雑化、働き方改革推進など、取り巻く環境は大きく変化しています。さらに新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済に大きな影響と不安要素が生まれています。このような状況下、当会は経営発達支援事業に最優先で取り組み第一に会員皆様の売上や利益の確保のため個々の経営計画等策定、実行支援を戦略的に実施し成果目標を達成できるよう努力いたします。そのために、個人支援からチーム型支援に切り替えオール商工会による事業実施体制を構築し会員皆様にとってさらに「真に頼りになる商工会」を目指すことをお約束いたします。

コロナウイルス感染症による融資制度

(日本政策金融公庫)

① マル経融資

⑦対象者: 前期比月商5%以上減少した小規模事業者

④資金使途: 運転資金: 7年(据置3年)

設備資金: 10年(据置4年)

⑤上限金額: 1,000万円

⑥貸出金利: 当初3年間 0.31%(4年目以降1.21%)

当初3年間は、後日に利子補給されるため実質無利子となります。

② 普通貸付

⑦対象者: 前期比月商5%以上減少した小規模事業者

④資金使途: 運転資金: 15年(据置5年)

設備資金: 20年(据置5年)

⑤上限金額: 3,000万円

⑥貸出金利: 当初3年間 0.46%(4年目以降1.36%)

当初3年間は後日に利子補給されるため実質無利子となります。

民間金融機関も低金利で実質無利子の同様の融資制度があります。



レジ袋有料化 7月1日スタート

プラスチック製買物袋を扱う小売業を営む全ての事業者が対象となります。

主な業種が小売業ではない事業者(製造業やサービス業)であっても、事業の一部として小売業を行っている場合は有料化の対象となります。



【対象事業所】

各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、自動車部分品・附属品小売業、家具・じゅう器・機械文具小売業、医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業及びたばこ・喫煙具専門小売業

小規模事業者持続化補助金のご案内

新型コロナウイルスによる多大な影響を受けている事業所について一般型とは別枠で、コロナ型が新設されました。詳細は公募要領をご覧ください。

	対象	補助金額上限	補助率	締切日
一般型	小規模事業者	50万円	2/3	R2. 10. 5
				R3. 2. 5
コロナ型	小規模事業者	100万円	2/3	R2. 8. 7
別途条件あり			3/4	R2. 10. 2

※別途条件: 補助対象経費の1/6以上が下記のいずれかの要件合致する投資を行うこと。にAサプライチェーンの毀損への対応 B非対面型ビジネスモデルへの転換 Cテレワーク環境の整備

【別途】持続化補助金採択された方は、事業再開枠(50万円)もあります。※詳細は商工会へお問い合わせください。

東広島市連携型プロジェクト支援事業補助金募集

新型コロナウイルスにより従来の経済活動が縮小する中においても、売上や雇用の維持に向けて5者以上の事業者が連携して取り組むプロジェクトに対して補助金を交付します。別途チラシご参照ください。

補助対象者: 商店街や中小企業者5者以上で組織された団体

補助金額: 100万円(下限額20万円)

補助対象経費: 印刷費・通信費・広告宣伝費・委託料・既存設備改修費、ソフトウェア改修費、人件費(条件あり)

申請期間: 5月18日(月)～6月19日(金)

※お問い合わせ先: 東広島市産業部産業振興課 電話 082-420-0921



商工会軽自動車リース公募

今年度、当商工会では、巡回のため公用車(軽自動車)の1台導入を計画、導入方法は、入札による発注と致します。入札の参加をご希望される方や詳細については、6月10日(水)までに商工会へご連絡ください。



《所得税の納期の特例の納付日 お知らせ》

10人未満の事業所で「源泉所得税の納期の特例に関する申請書」を提出している事業所は、1月から6月分の所得税を7月10日(金)までに納付することになっています。

商工会で納付書の作成等を依頼されている事業所は、お早目に商工会へご来会ください。

《第1期労働保険料口座振替日変更のお知らせ》

当会へ事務委託されている方 例年 7月25日頃⇒今年 8月25日

伴走型支援事業計画

当会の経営発達支援計画 第2期(平成31年4月～令和6年3月)の5ヶ年計画の申請内容が、平成31年3月15日に承認されました。現在その計画(下記の4つのポイント)に基づいて、5年計画の2年目である令和2年度伴走型支援事業計画の承認を目指し内容及び計画を検討し作成中です。計画の承認予定は7月下旬予定です。承認された内容は会員の皆様に会報等でご案内致します。

経営発達支援事業の4つのポイント

- ① 災害に強い町・企業づくりプロジェクト
目標:BCP策定事業者15者
- ② 交流人口増加(地域全体を1つのテーマパークと見做した体験型観光PR)
目標:セントルマルシェ等出展者のうち売上増加事業者15者
- ③ 「セントルマルシェブランド」商品開発の取組み(県央3町の特色を活かしたブランド商品の開発)
目標:セントルマルシェブランド商品開発件数 15 件
- ④ 観光メニュー開発の取組み(着地型体験観光+滞在型観光の商品企画による客単価の拡大)
目標:動画による観光ルートPR13 コース
サイクルオアシス設置15ヶ所(店舗)

広島県央商工会WEBセミナー

当会の WEB セミナーは、当会会員限定で、インターネットで、「いつでも、どこでも、好きなだけ」セミナー映像を無料で視聴することができます。視聴をご希望される方は、別紙申込書を6月30日(火)までに商工会へ FAX 等してください。後日、ID・パスワードをお知らせいたします。

コロナに負けない新事業開発塾

1日目開催日:令和2年6月27日(土)13:00～17:00

2日目開催日:令和2年7月11日(土)13:00～17:00

開催場所:広島県央商工会(1日目・2日目)

(持参品)

ノートパソコン(wifi 機能付き)、スマートフォン、メールが受け取れる設定、会社やロゴ、看板、商品等の写真データ

詳細は、別紙チラシをご参照ください。

ピンチをチャンスに変える4つの視点!小さな会社で利益を生み出す為の広報戦略

(集団講習会)・・・詳細は別紙ご参照ください

開催日:令和2年8月3日(月)14:00～17:00

開催場所:広島県央商工会

(個別相談会)・・・8月の会報で案内予定

開催日:令和2年8月20日(木)・21日(金)

(記帳代行を商工会へ依頼されている方へ)

商工会に記帳代行業務を依頼されている会員さんは、昨年手数料規程改定等でご連絡させて頂いている通り、決算開始月から6ヶ月分の記帳に必要な書類すべてを決算開始月8ヶ月以内に商工会ご提出して頂かない場合は追加料金が発生しますのでご確認及びご注意ください。

(日本政策金融公庫からのお知らせ)

マル経金利は6月4日現在の金利は1.21%です。
無担保、無保証人で最大2,000万円まで借入れをすることができます。

青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります!

令和2年分以降の所得税について下記の内容が適用されます。

①青色申告特別控除額(現行65万円⇒改正後55万円)

但し、e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

②基礎控除額が(現行38万円⇒改正後48万円)

★電子帳簿保存により、今後も、青色申告特別控除65万円をご希望の方は、令和2年9月30日までに管轄税務署への届け出が必要となりますのでご注意ください。

※詳細やご不明な点がございましたら、商工会へご連絡ください。

広島県感染拡大防止協力金支援金申請期限延長(6月8日まで)

広島県における緊急事態措置等により、4月22日から5月6日まで自粛営業された方が対象(対象業種あり)となる支援金の申請が6月1日(月)まででしたが、6月8日(月)までに延長されました。申請方法は、郵送と電子申請の2通りあります。詳細及び申請書、提出書類は、商工会HPをご覧ください。

郵送先:〒730-8511 広島市中区基町 10-52

広島県商工労働局 協力支援金センター

持続化給付金申請

持続化給付金申請については、電子申請での申請となっていますので、会員(ご家族)のPC・スマホで令和3年1月15日までに申請してください。電子申請の環境が整っていない方につきましては、下記の申請サポートセンターに電話予約のうえ相談会場に必要書類をご持参して頂くと対応して頂けます。

会場予約電話:0570-077-866

(平日・土・日祝日 AM9:00～18:00)

東広島会場:東広島市西条町栄町 6-18

雇用されている外国人にお知らせください。 ～特別定額給付金～

特別定額給付金申請書類の外国語翻訳を東広島市ホームページに掲載しています。事業所で雇用されている外国人(東広島市在住)に周知し、円滑な申請にご協力ください。

※問合:東広島市新型コロナウイルス対策室
電話 082-426-3132

【市HP】



プロ野球観戦わがまち魅力発信隊 中止

令和2年度わがまち魅力発信隊(プロ野球観戦)を6月初旬の交流戦を予定していましたが、既に皆様のご存じのように交流戦が中止となったため今年度は中止となりましたのでご連絡いたします。

(令和2年3月会報訂正とお詫び)

令和2年3月発行の会報裏面記事の中で「中小企業残業時間割増賃金改定」の掲載事項に一部誤りがございましたので訂正およびお詫びを申し上げます。

中小企業の月間残業時間が60時間超となる場合の50%以上の割増の適用時期は、令和2年4月1日ではなく令和5年4月1日です。

次回8月上旬発行予定